

平成31年度第2回
朝霞市外部評価委員会議事録

平成31年4月10日

政策企画課

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	平成31年度 第2回 朝霞市外部評価委員会	
開 催 日 時	平成31年4月10日（水） 午後2時00分から 午後4時00分まで	
開 催 場 所	朝霞市役所別館5階 501会議室	
出 席 者	別紙のとおり	
会 議 内 容	別紙のとおり	
会 議 資 料	別紙のとおり	
会 議 録 の 作 成 方 針	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 委員全員による確認	
そ の 他 の 必 要 事 項	傍聴者 0人	

平成31年度第2回

朝霞市外部評価委員会

平成31年4月10日(水)
午後2時00分から
午後4時00分まで
市役所別館5階 501会議室

1 開 会

2 議 事

(1) 前期基本計画の評価結果の検証②

3 その他

4 閉 会

出席委員 (9人)

会	長	知識経験者	花 輪 宗 命
副 会	長	知識経験者	長谷川 清
委	員	市議会議員	大 橋 正 好
委	員	市議会議員	船 本 祐 志
委	員	知識経験者	石 田 義 明
委	員	公募市民	泉 川 真 紀
委	員	公募市民	岡 田 英 夫
委	員	公募市民	宮 里 和 子
委	員	公募市民	吉 原 彩 美

欠席委員 (1人)

委	員	知識経験者	井 上 典 子
---	---	-------	---------

事務局 (7人)

事 務 局	市長公室長	神 田 直 人
事 務 局	政策企画課長	永 里 孝 太
事 務 局	同課課長補佐	新 井 和 夫
事 務 局	同課専門員兼政策企画係長	櫻 井 正 樹

事	務	局	同課同係主査	佐	賀	伸	也
事	務	局	同課同係主事	村	岡		拓
事	務	局	同課同係主事	五十川		理	紗

会議資料

- ・ 次第
- ・ 第5次朝霞市総合計画後期基本計画 策定の流れ（案）
- ・ 【資料番号1】第5次朝霞市総合計画前期基本計画施策担当課一覧
- ・ 【資料番号2】第5次朝霞市総合計画前期基本計画総括評価シート
- ・ 外部評価委員会事前質問票
- ・ 補足資料

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎1 開会

○事務局・櫻井専門員兼政策企画係長

平成31年度朝霞市外部評価委員会第2回の会議を始めさせていただきます。

本日、井上委員から欠席の連絡をいただいておりますので、御報告いたします。

次第の内容に入る前に資料の確認をいたします。

机上に配付している「次第」に加えまして、事前にお配りしている「第5次朝霞市総合計画後期基本計画 策定の流れ（案）」、次に資料番号1、「第5次朝霞市総合計画前期基本計画施策担当課一覧」、次に資料番号2、「第5次朝霞市総合計画前期基本計画総括評価シート」、次に、「外部評価委員会事前質問票」、最後に「補足資料」を使用いたしますが、お持ちでいらっしゃいますでしょうか。

会議開催に当たり、1点お願いがございます。

会議録を作成する都合上、発言されるときは、まず挙手をしていただき、会長、若しくは副会長に指名されてから、お話ししていただくようお願いいたします。

また、本会議は、審議会等の会議の公開に関する指針に基づき、原則公開することとしてございますので、御了承願います。

それでは、花輪会長、よろしく願いいたします。

○花輪会長

今日は冬に逆戻りしたような気温の中、いらしていただきありがとうございます。

では、まずは傍聴者いかがでしょうか。

○事務局・村岡主事

本日の傍聴希望者は、ただいまのところいらっしゃいません。

○花輪会長

今、お聴きになりましたように、傍聴希望者はいないようですが、会議の途中で傍聴希望があった場合には、随時入っていただきますので、あらかじめ御了承いただきたいと思います。

◎2 議事 （1）前期基本計画の評価結果の検証②

○花輪会長

本日の議題は、（1）「前期基本計画の評価結果の検証」となっております。

先週は前半、今日は後半ということで、会議をいたしますけれども、本日の会議の趣旨等について

て、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局・櫻井専門員兼政策企画係長

本日の会議は、先週の第1回目の会議に続き、第4章から第6章の大柱について検証していただきます。

会議の前半、意見交換として70分間を取ってございますので、事前質問票を中心に、政策分野の順に、意見交換を行っていただきたいと思います。また、会議の後半、意見の集約の時間として30分間取ってございます。

次に、検証に際しましては、市の施策の達成状況の判定、進捗状況の捉え方は妥当か。また、取組内容の見直しが必要な施策はないか。次に、後期基本計画の策定に向けた課題や論点について付け加えるべき視点はないか。などについて、前回と同様に御意見を頂ければと思います。

○花輪会長

本日の会議の流れと論点について、今、御説明がありました。

それでは、意見交換に入っていただきたいのですが、先週に引き続き、副会長が大変見事な会議進行で、皆さんの御発言を出していただきながら、時間もぴったりでしたので、今日も長谷川副会長にお願いしたいと思います。

○長谷川副会長

それでは、これからの進行は長谷川が担当させていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

スライドにも投影されておりますように、今日は第4章から第6章、この3章についての御審議をいただきます。4章につきましては、14時10分から15分間、14時35分まで。それから、5章につきましては、14時35分から20分。それから、第6章につきましては、14時55分から25分という時間割になっております。

それで、あらかじめ皆さん方をお願いをいたします。最後の6章を25分と、若干長丁場の時間を頂いておりますので、当初予定にはなかったんですが、次の新しい総合計画を作るに当たって、皆さん方が素朴に、こういうものであってほしいというような御意見、御感想があれば、一言ずつ御発言いただく時間を作りたいと思っておりますので、よろしく御協力ください。今、初めて申し上げますので、御用意がない方もいらっしゃるかもしれませんが、議事進行の中でお考えいただければ結構でございます。

第4章、「環境・コミュニティ」というところについて、事前に御質問を寄せられた順番に、事務局からの御回答を検証しながら議事を進めたいと存じます。

まず、第4章「環境・コミュニティ」の1、「環境」編。ここにつきましては、項目の1、達成状

況というところについて、私の方から事前に質問をさせていただいております。

この達成状況については、事務局の自己評価が「D」ということで、若干厳しめの自己評価をされていらっしゃる。御回答からは、苦情処理の件について、「公害苦情について職員が現場を確認し、事業者に対して法令に基づき指導をしている。」と御回答をいただいたのですが、この御回答では、具体的に何で自己評価が低かったかというところに結び付かないものですから、その判定理由をもう少し詳しく御説明いただければ有り難いかなということで、事務局の方で何か御用意があれば御発言いただければと思います。よろしくどうぞお願いいたします。

○事務局・新井課長補佐

こちらの総括評価シートにもお示ししているように、目標数値はゼロということで掲げております。思うように苦情件数が減ってはいないというところで、担当課は、評価としては良くない、数字としては、こう評価せざるを得ないという考えで、この評価に至ったと聴いております。

○長谷川副会長

本件について、委員の方々から何か御発言ございますでしょうか。

○岡田委員

努力をしていることはよく分かります。ですから、この回答を見ますと、これが限界だということが理解できたのですが、それを打開する考え方を私どもからも出さないといけないし、行政からも出ないといけない。私が考えているのは、財政の問題、お金と人の問題が十分であれば、解決する。限られた予算の中でやっているからできないのです。それを、行政はこうやっていますというような回答をされていますが、そこを判断して意見を申し上げることはしていないのです。それは、一生懸命やられている、行政としての限界なんだろうと考えているからです。例えばこの町内会の加入率は年ごとに減っている。だが、朝霞市は、チームというか、サークル活動が増えています。このNPO法人などとも連携を取って、打開する方法を考えてみてはどうでしょうか。

それは、黒目川の清掃について、彩夏祭を主催しているメンバーの人たちが6、7割です。そういうサークルを活用するようなことを考えられたらどうでしょうか。町内会の活動で一体何をするんでしょうか。何を訴えて市民を町内会に加入させるんでしょうか。加入してくださいと言うだけでは、加入してもらうことは難しい。

○長谷川副会長

本件は、コミュニティの面で、また御議論があろうかと存じます。

○長谷川副会長

全てがコミュニティに関わることなので、言いたいことは非常によく分かります。

○石田委員

成果指標について、苦情を受け付けてからどれぐらいのスピードで処理したか等、そういう指標にしないと、これは永遠にゼロにはならないと思います。ある程度対応しましたとか、でもこれではできませんというのもあるだろうし、そういうような指標を考えた方がいいんじゃないかと思います。

○岡田委員

行政がゼロと評価するのではなく、こうやった結果、こういうふうな限界があって、十分ではない。市民に問い掛けをしますとアイデアが出てくるのではないのでしょうか。

○宮里委員

今まで、大気汚染調査とか水質調査、騒音調査というような測定器の経年変化というのは、まとめておられるのでしょうか。

○事務局・神田市長公室長

経年的に追跡調査しているものは、「朝霞市の環境」という冊子にまとめられまして、毎年公表しております。部分的にもホームページ等にも掲載させていただいております。

○宮里委員

分かりました。ありがとうございます。

○長谷川副会長

ほかに御発言ございますか。

それでは、次の「ごみ処理」について、これは、石田委員の方から御質問が出ております。

○石田委員

まだ入口段階のような話なので、特にここで、どうこうというのは言えません。これから注視していきたいです。

○長谷川副会長

ごみ処理については、実際お住いになっている方々は、いろいろな問題意識をお持ちなんだろうと思いますが、吉原委員、何か日頃感じているところございますか。

○吉原委員

朝霞市にクリーンセンターというごみ処理場があって、我が家も御世話になっています。すごく安い料金でごみを処理できるから、ごみの量を多く出してしまうのを助長しているのかなと思います。

先日、主人が110キロごみを持ち込んだところ、確か300円程度でした。それだけ安いと、出し放題かなと思ってしまうかなと思いました。

○長谷川副会長

ありがとうございます。

泉川委員、いかがですか、この問題について。

○泉川委員

市民の方もどうなのかなと感じています。実際に住んでいて、市の方で、こういうふうにごみの分別をして、何曜日に出してくださいという表をきちんと出してくれていますが、実際に自分がごみを出しに行ったときに、あれっと思うようなこともあります。ペットボトルの外側のフィルムを剥がしてないとか、曜日が違ったり。

うちは、24時間ごみを捨てられるような状態ではないので、必ずその日の朝8時半までに出すようになっていますが、守られていないことが多いです。せっかく市の方で、きちんと分かるようにしてくれているし、実際、年末年始も31日まで燃えるごみを出せるように手配をしてくださったりしていたので、こちら側もきちんとマナーを守らないといけないと感じています。

○長谷川副会長

ありがとうございます。

このごみ処理、これからもずっと続く問題で、新しい清掃工場をお造りになるという話も聴いています。事務局の方で、今お話があったコストの問題であるとか、分別管理の問題、これについて何か御対応はされてらっしゃるのでしょうか。

○事務局・神田市長公室長

御指摘のように、ごみの分別は非常に大事なテーマで、それによって収集運搬のコストにも反映してしまったり、炉の摩耗につながるので、非常に大事な点でございます。かつては、各町会の皆さんの御協力をいただきながら、ごみステーションの指導をしてもらうような場面も作ったことはあるのですが、最終的には、御負担になってしまったり、ごみの仕分けを指導するような立場というのは、おかしいだろうということで、今地域の中で、それぞれやっていたところになってございます。

現在、特に注力しているのは、外国人に対するごみの分別の案内です。外国語の表記も入れた仕分け案内看板を作ったり、そういったテーマに資源リサイクル課の方も注力しているようですので、引き続き、市民の皆さんに協力をお願いに力を注いでいきたいと思っています。

○長谷川副会長

どうもありがとうございます。

花輪会長、コストの問題が吉原委員から御発言がございましたけれども、財政の問題では常に議論されるところで、これについて何かお考えはありますか。

○花輪会長

私も公務員時代には、ごみ担当をずっとやって、有料化の道筋を作ったりしましたが、すごく難しかったです。今のお話を聴いて思うのは、行政が頑張っている、市民の中に約束を守らない人が結構いるわけです。そういう経験があるものですから、市の基本計画は、市が何かやるというより、いわゆる環境教育などの方が問題なのではと思います。分別にしろ、行政コストを下げる多大な効果があるんですけども、朝霞市が幾ら頑張ったって、市民が協力してくれないとどうしようもない。

○事務局・神田市長公室長

朝霞市民の方々は、非常に協力してくださっています。今手元に数値を持っていないので具体的な物言いはできないのですが、ごみの減量化についても、年々下がっておりまして、県内でも、かなり少なく搬出してもらっています。

それから、資源化されるものの回収率も非常に高いというのが、本市の自慢の一つだと私は思っています。県内の傾向の中から見てもいい数字が出ています。

○花輪会長

この間発表されましたよね。朝霞は10番以内に入っていたと思います。

○事務局・神田市長公室長

指標がかなり高いところで、自治会・町内会の加入率の問題もありますけれども、地域の方、それから町内会の方たちが、資源化の段ボールなどを分けてもらったり、更にそれぞれのステーションにおける分別もよくしていただいている。要するに、家庭の御協力、地域の御協力、いろいろあるという認識はあります。

○長谷川副会長

どうもありがとうございます。

今、期せずして、次のコミュニティの問題と重なる御発言がございました。3番目の柱の「コミュニティ」について、御議論をしていただきます。

まず、達成状況について、花輪会長の方から御質問がございました。

○花輪会長

この件について、私は非常に心配していたんですが、先週、この委員会で市役所に来たら、市役所のロビーで町内会・自治会に加入しませんかというブースを作って、一生懸命働き掛けをしているのを見て、良かったなというふうに思いました。このときは朝霞市だけの話ではなくて、特に首都圏のどの自治体でも、自治会や町内会が潰れていったりして大変だということで質問しました。その意味では、頑張っておられるなというのがまず1点目の印象ですね。

ただ、町内会・自治会については、回答にもありますように、市民のライフスタイルが変化して

いるわけです。その一面で言えば、例えば子育て世代の若い親の方たちは、地域でのつながりというよりは、同じ課題を持っている仲間朝霞の森に集まって、みんなで楽しいことをやるといったことがあれば、要するにコミュニティの役割を果たす。

あるいは、同好のお年寄りが集まって老人会を復活させるのではなく、同好の趣味の人という、利益を共有するコミュニティを育てるという発想の転換をされたらどうかと思いました。

○長谷川副会長

本件については、私と石田委員の方からも質問がありました。長谷川の質問に対しては、花輪会長からの御発言でほぼ言い尽くされているわけでございます。一言だけ申し上げますと、自治会・町内会に入るメリットをもう少し時代に即した形で作り直していく必要があるというような問題意識を持っておりますので、今後の御議論の中に入れていただければ有り難いと存じます。

石田委員から、活動の充実との関わり合いで御質問がございました。

○石田委員

指定管理者制度の話で、市民会館については追加資料で頂いたんですけども、そもそもこの施設をどうしていきたいか指針があるのかなと思ったら市当局からは出てこず、公社の指針が出てきました。

それから、文化施設でありながら、担当課が地域づくり支援課ということですが、あえて一言言えば、メリット、デメリットの「課題としては、指定期間が5年間となっている」と回答がありましたが、市が5年間と決めているだけなので、もし課題があるんだしたら、長くすればいい。逆に言うと、これしか課題がないという認識の方が問題ではありませんか。どこまで言っているのか分からないけど、まずは、市民会館は、教育文化の章に変えるべきではないか。

それから、指定管理を一括施設として地域づくり支援課で、まとめることの限界を考えてほしいと思います。ただ、活動の場を与えているというだけであれば、公社に指定管理をさせる必要はなく、普通のビル管理会社がやればいいだけの話だと思います。ですから、抜本的に考えていただかないと、一生懸命頑張っている市、町の人たちの足を引っ張ることにもなりかねないと、私はあえてそこまで言いたいです。

○長谷川副会長

ありがとうございます。

本件のコミュニティの問題について、ほかの方からの御発言をいただきたいと存じます。

○岡田委員

先ほども申し上げたのですが、NPO法人やコミュニティは、朝霞市は年々増えています。そして、何度も申し上げるのですが、彩夏祭ではあれだけの人々を動員している。会長がお話されたよ

うに、メリットや共通するものがないと、自治会の会員にも誰も入ってきません。御存じだと思いますが、引きこもり老人が61万人います。ただ情報を流しているというだけでは、進展はありません。朝霞市には、コミュニティを作る力があります。市民の意見を出す場だけを作るのではなく、そういう機会をまず作らないと。市から、意見が出されるような体制をつくらないと何もできません。

○長谷川副会長

岡田委員、御発言は、この次の市民運動についての事前の御質問に対する回答との関わり合いもごございますね。市民運動も含めて、ほかの委員の方々がこの問題について、どのようにお考えになっているか、御意見があれば。

○宮里委員

私は、朝霞に来てから5、6年経ちますけれど、自治会や町内会の方の訪問を受けたことは一度もございません。現況を考えると、先ほど会長がおっしゃられたような方向を目指さないと、自治会などは、なかなか加入率が上がらないと思いますので、御検討を願えたらと思います。

○花輪会長

宮里委員や岡田委員も御賛同になられたと思いますが、先ほどの石田委員の御指摘にヒントを得たんですが、指標の苦情件数は永久に無くならないです。でも、受けた意見をどれだけ迅速に処理したかという指標にすれば、朝霞市の頑張りが分かるし、市民の福祉の向上の具合も図れる。このコミュニティについて言えば、自治会・町内会の加入率を指標にすると、時代が変わっているわけですから、幾ら頑張っても恐らく難しい。市民の中でいろいろな取組があるわけですね。なので、この評価指標を今度見直すという発想を後期のローリングに当たっては、審議会に検討いただくようお願いしたらどうかなと思います。

さっきのごみも同じです。市長公室長もおっしゃられたように、確かに朝霞は上位にいます。これは、市民が協力しているからです。ごみを減らし、清掃工場の負担を下げる等、いろいろな意味で、財政的にもメリットが高いわけです。もっと実質につながるような指標にしていただければと思います。

○長谷川副会長

大橋委員、いかがですか。

○大橋委員

コミュニティについて、最近、世の中が公助に頼り過ぎなんじゃないかと感じています。自分たちで何かやって、欲しいものを欲しいと言って、誰かが差し伸べてくれるのを待っていると、なかなかその次が出ていかない。だから加入率も悪いんです。

先ほど話に出た彩夏祭で言いますと、彩夏祭はコミュニティが明確です。踊りの方は自分が楽しめる。商工会については、みんなで売れる。ある程度目的がはっきりしている。自分は何ができるか、自分はこういうことをやりたいというところを、皆さんが考えられればと思います。これからは人に頼りっぱなしではなく、「私も何かできるよ、手伝いできるよ。」というような発想をしていかないと、広がっていかないんじゃないのかなと思います。

その延長線で、ごみの問題も、ごみを出して持っていつてくれる。今度は細かく分別して、立川市なんか、20通りぐらい分別しています。コストは下がりますが、負担が大きい。朝霞は他市に比べたら奇麗です。今のやり方は、私はいいと思います。みんなが協力して分別できれば、もっと良くなるんですが、生活様式が違う方が、いいだろうというようなこともあろうかと思いますが。誰かが汗を流す部分でも、奉仕的な部分があったら、もっと良くなると思います。

○長谷川副会長

ありがとうございます。

○船本委員

長い間、町内会の活動に携わっており、自分の地域の会長を昨年の6月から引き受けています。

町内会・自治会というのは、行政の末端組織です。NPO法人などとは全く違った形で、例えば彩夏祭の寄附集めや、行政からの依頼、社会福祉関係などは、連合会の募金活動なんかも来ます。

町内会がないと困ると思います。町内会がない地域もあります。全くメリットがないわけではなく、例えば地域の防犯灯は、町内会が持っていますし、街角の消火器も町内会で付けて持っていて、それを随時入れ替えたりしております。また、高齢者についての催物も町内会でやっているということで、町内会の加入率を上げていくということは、高齢化が進んでいく中で、市内を豊かにしていくためには必要ではないかなというふうに思っています。

朝霞は、加入率が下から2番目だそうです。和光市が一番悪くて、次に朝霞市らしいです。無くなってしまっただけでは本当に大変なことになると思います。例えば彩夏祭だって、寄附金が集まらなくなって、できなくなってしまうかもしれない。町内会連合会でそういうこともやっているわけです。例えば新座市は、全部線引きをし直して、区画に割って、加入率が非常に高いんです。60パーセントぐらいの加入率になっています。だから、行政も、何らかの施策を打って出さないと、加入率は上がっていかないと思っています。

○長谷川副会長

どうもありがとうございました。

議論は尽きないところですが、次の第5章の方に移りたいと思います。

第5章は、「都市基盤整備・産業振興」がテーマです。まず最初は土地利用について、花輪会長か

ら市内の空き店舗や耕作未利用地に係る御質問がありました。

○花輪会長

御回答を拝見すると、例えば空き店舗については把握していないという状況もありましたが、空き家の把握等、努力をされているということなので、私はこの質問については、この回答で納得しております。

○長谷川副会長

土地利用について、御出席の委員の方々、何か問題意識、御感想はございますでしょうか。

それでは、次に進めさせていただきます。

次は、「緑・景観・環境共生」というテーマでございます。これは、前々から問題意識がありまして、これについての質問は、頂戴した成果指標、満足という回答が多いという話でございましたので、その満足度の算出手法、現状評価を教えてくださいということでした。これについての御回答は、5年ごとのアンケートに基づいて回答されたということでございます。ただ、満足というのは言い換えると自己満足にもつながる話でございまして、この都市景観というのは、経済価値を持つ要素でもございます。これは、後で出てくる産業振興につながって、外から人を呼び込む、来ていただくときの極めて重要な要素であると思っております。そういった意味で、外からの視線というのが必要ではないか。住んでいる方々の自己満足ではなくて、外から見て、「朝霞市は綺麗な街だな。もう一度行ってみたいな。」というような思いを引き起こすための起爆剤になると思っておりますので、今後長期計画の中で、総合計画の中で取り込んでいただくと有り難いなと思っております。

次に、市街地整備でございます。これは、岡田委員からの御質問だと思います。岡田委員、いかがでしょうか。

○岡田委員

昨年の委員会で、長谷川副会長から水道の部分は重要だという御指摘を受けました。實際上、新聞紙上でも水道法の改正の記事を見て、当面する課題であるということでしたが、市から、戦略の御提示もいただきました。

これは市民に広報されています。公開はされているんですが、関心のある人しか見ていない。大変立派にできています。市民が心配しているようなことが全部、市として認識して対策を考えていますという結論になっています。朝霞市はこんな立派な計画を立てておりますよということを伝えていただきたい。

○長谷川副会長

本件も私が先ほど景観のところでも申し上げたように、外から見たときに、朝霞を評価する重要な

要素になると思いますので、次の計画を立てるときには、そうした問題意識を、ある程度しんしゃくしていただければよろしいんじゃないかなというふうに思います。

○石田委員

水道法の改正の話では、特に今後それをどうするという話ではないと思いますが、基本的に水道を民営化することは、非常に大きな問題が起きています。仮にやるとしても、市民の皆さんの意見をよく聴いてもらわないと、後で大変なしっぺ返しがかかるということになると思います。命を守らなくてはならないので、水だけは、どれだけ苦しくても頑張っしてほしいなと思っています。計画を作るときに、どうなるか分かりませんが、慎重に慎重を重ねてほしいというふうにお願ひしたいと思います。

○長谷川副会長

本件については、議会の方ではどのようなお考えでしょうか

○船本委員

3月の議会でも、そのような質問がありまして、そういう方向には進まないだろうということが結論です。水道料金は値上げになる可能性があるということは、水道の方からもお話がありましたけれども、方向性としては、今の形を維持していくというような御回答がありました。議員も反対だと思いますので、そういう方向には進まないと思います。

○大橋委員

朝霞は民間には頼らない独自性を当然貫いていく。水道については、本管が入れ替え時期で、大変な費用がかかるということで、値上げはやむを得ない。

○長谷川副会長

次は、産業育成。本件については、岡田委員と長谷川の方から事前質問がございました。

○岡田委員

行政としては、こういうことだろうと思います。産業誘致については委員会でもう報告書がまとまりましたよね。特別委員会がありましたよね。

○事務局・櫻井専門員兼政策企画係長

3月に産業振興基本計画がまとまってございます。

○岡田委員

インターネットで見ますと、それぞれの立場から委員が出られて審議をされているということで、議案の報告書は、議員の先生方は御覧になっていらっしゃるんですか。

○事務局・新井課長補佐

産業振興基本計画という冊子を議会の方にはお示ししていると思います。

○岡田委員

基本的な部分では悲観的な見解、委員からの発言だと。それに対して、どのように市政として取り組まれるのか見えない部分もあり、気になっております。

○長谷川副会長

本件については、この私も事前に質問をしております、お話にあった産業振興計画を拝見しないまま質問しておりますので、ちぐはぐな質問だったというような印象を与えたかもしれません。

ただ、私の考えるところは基本的に従前と変わらないのですが、この産業振興というのは、首都圏でも、朝霞という地域においても、極めて重要なテーマだと思っております。とにかく、これは過疎が進む地方において求められる事柄という受け止め方をしている向きも多いのですが、実は、首都圏の各自治体にとってみても極めて重要です。

なぜかという、首都圏の自治体は、既に競争が極めて厳しくなっている。自治体の生存競争が厳しくなっている状況でございます。この生存競争に打ち勝っていくためには、この産業振興という軸を無視することはできません。将来、10年、20年先の朝霞市を考えたときに、地域で新しい職場をいかに作っていくのか。産業をどうやって育てていくのかという視点が絶対必要でございます。

特に、今日は議論をやりませんが、財政の問題を考えるときには、産業振興イコール税金の収入源でもある。収入源を自ら作っていくためには産業振興しかございません。その意味でこの問題というのは、もう少ししっかりと考えていただきたい。ただ、残念ながら事務局からのお答えは、振興計画をどのように作られたか分かりませんが、お答えを拝見する限りは、極めて消極的な印象しか私は受け止めません。

もう一つは、このテーマを市役所だけで賄おうという意識が非常に強すぎる。このテーマは、市役所だけではできません。地域の事業者の方々、それから金融機関、それから地域以外の方々の協力が絶対必要でございます。そういった意味合いで、いろいろな連携を作っていくという視点が不可欠だと思っておりますので、次の総合計画の中で、どのように落とし込んでいくのか。また期待をさせていただきたいと思っております。

○大橋委員

すみません。先ほども申し上げたように、土地利用のところで、土地の部分で道路という問題が上げられてこないの、どこのところを見たら道路というのが上がってくるのかなと。ところが、上がってこないんです。ほかのくくりで言うべきことなのか、よく分かっていないので、こちらの冊子の方にはくくってあるのかなと思うんですけども、よろしいですかね。土地利用の。

○花輪会長

道路は指標の中に、道路延長という指標が入っていますよ。土地利用のところに。

○大橋委員

土地は、どこの項目が。

○花輪会長

触れてないわけがないと思いますけど。

○大橋委員

2番。質問票にはないけど、第5章の。

○花輪会長

資料の2の。

○大橋委員

41ページ。なるほど。そうすると、どこで議題に上がってくるんですか。

○花輪会長

それは、土地利用。

○大橋委員

土地利用ですよ。

言わせていただければと思っている話なんですけど、道路について。

○長谷川副会長

産業振興が終わったところでお伺いします。

岡田委員お願いします。

○岡田委員

先ほど副会長からお話がありましたけれども、この委員会では地元の企業の方々とか、銀行の方々の意見をお聴きしておりますが、誘致ということでは、企業がそこに来るといような条件検証をしないとイケない。それが無い計画書というのは、計画ではないと考えています。

戦略は、結局失敗をしたり、今の企業というのは、失敗したりできなかった。それを材料にして、どう克服するかということが課題です。これは花輪会長が言われている費用対効果を考えないとイケない。結果だけ表示されても、市民から声は出てこないです。この委員会で特に強調して産業誘致については、強く提言をしていただきたいと思います。

○長谷川副会長

誘致というのは、もう時代が終わってしまいました。事業を作り上げるという時代が変わってしまいました。特に、首都圏のこういう地域においては、ほかから事業者を、悪い言葉ですけども、引っ張ってくるという発想は、もう捨てないとイケないと思っています。自分で作らなければ

ならない。この議論は難しい話になりますので、また別の機会にいたします。

それから、同じように、最後のシティセールスですが、これは本市としては比較的新しく取組を始めたテーマでございます。ですから、成果指標がまだ提示されていないということで、それについて御質問したんですけれども、今後、現状を把握しながら煮詰めていきたいという御回答をいただいております、私としては、是非期待をさせていただきたいと思います。総合計画の中で是非取り組んでいただきたいと思います。

それでは最後の6章でございます。今まで、いろいろな御発言がございましたけれども、それを集約するような議論でもございますので、大橋委員から御発言ございました道路も、この中で少し議論していただければと思います。

まず、コミュニティとの関わり合いでもございます「市民参画・協働」の問題。これについては、岡田委員、長谷川、それから花輪会長から御質問がございました。岡田委員いかがですか。

○岡田委員

もうこれは、この回答で結構です。

○長谷川副会長

それから、長谷川の方からは、市民参画・協働についての成果指標。具体的には示されていなかったんでございますけれども、御回答では、アンケートをベースにして新しく考えていきたいという御回答がございました。これも、この総合計画の中で、どのように落とし込んでいかれるのか期待をさせていただこうと思っております。

花輪会長の方から、論点の整理というところで御質問がございました。

○花輪会長

自治基本条例に向けての取組の内容ということをお尋ねしまして、大変いろいろな角度から努力をされているということが分かりましたので、回答については満足しているんですが、それこそ副会長の御指摘のように、今回の基本計画の見直し全体に通底するテーマだと思うんです。市だけが頑張っても駄目で、市民あるいは企業、あるいは町会など、いろいろな人と、どのようにして協力し合って目的とするまちづくりをしていくのかということだと思います。それについて名案があるわけではないんですが、今回御説明いただいた、いろいろな角度から市民を巻き込んで、いろいろなワークショップ等をしていることは、大きな方向としては大変素晴らしいと思っています。

○長谷川副会長

ありがとうございます。

このテーマ、非常に幅広でもございますし、また住民の方々の日常生活にもつながってくるテーマでもございます。そういった意味合いで、ただ、表現が非常に難しいので、にわかには理解でき

ない部分もあろうかと存じますけれども、ここで何かお考え、感想みたいなものでも結構でございますから、一言ずつ御発言いただければ有り難いです。

○宮里委員

やはり、市民と市が協働しながら、いろいろな計画を立てていくのが一番大切なことかと思えます。市だけがやるのではなく、協働体制が一番必要かなと思います。

○長谷川副会長

ありがとうございます。

○泉川委員

実際に住んでいますが、こういうことをやっていたんだなということも多かったりするので、何かもう少し積極的に関わっていくのも大事なのかなと感じました。

○長谷川副会長

ありがとうございます。

○石田委員

自治基本条例のところで、何か策定をするつもりがあってやっているのか、その辺はニュートラルだって多分言うんでしょうけれども。こういう取組は、いつまで続けるのか気になります。後期計画の段階で、まだこの辺でいいという話なのか、それとも結論を先送りにしようという話なのか。もう条例を策定しようという段階にきてるんじゃないかという気がしたので、その辺の議論は是非お願いしたいなと思います。

○長谷川副会長

ありがとうございました。

○船本委員

平成28年、29年、30年のワークショップ、講座はどのぐらいの人数が参加していたんでしょうか。

○事務局・新井課長補佐

28年度は、5回の講座をやっていますが、大体20人から30人の間で、最後のワークショップで47人の方が参加していただいています。

29年度の「地域をつくるチーム力アップ講座」は、受講生20人ということで、連続講座で全7回を行ったところです。

30年度は、「市民参画と協働のあり方について考える懇談会」ということで、そちらは大体45人前後の方々と、全3回行いました。

中には毎回出ていただいている方。こういった分野に関心がある方たちに来ていただいております。

すが、若い方たちにターゲットを絞ったワークショップであったり、30年度はテーマごとに分けて開催しましたので、初めてお顔を拝見するような方たちもいらしていただいたかなというような感想を持っています。

○船本委員

議会では、関心がある議員もいらっしゃるけれども、関心がない議員が多いわけで、なかなか条例の制定までいくには、時間がかかるかなというような感じをしています。

○長谷川副会長

ほかに、よろしいでしょうか。

それでは、大橋委員から道路についてのお話があるということです。

○大橋委員

朝霞の道路について、皆さんが御存じかどうか分かりませんが、旧道路が駅を中心に流れています。横の道路は、新しい道路です。時代背景とともに道幅も広くて、多少便利。外環道と同じような開発が進んできているわけです。駅を中心に流れる、いわゆる県道という道がどうしても、いろいろな規制とお金の問題で開発できません。こういうところに、大なぎなたを振ってほしい。

お金がかかるからなんですが、体質的には、補助費をもらおうとする。県に、何かの案が県や国から出ると、それにぶら下がりがたくなる。こんなふうな体質が全く多いんですよ。これは、手段としてはいい方法だと思います。そういう形だから、何十年たっても開発が1ミリ1ミリになっている。

朝霞の駅前通りは、一方通行の社会実験をして、あれだけのお金をかけても、何が利になったのか分かりません。そして、市役所から駅に向かうときの左側にある電柱4本。戦争中にあった電柱がまだあります。バスが並行して擦れ違えない。乗用車が待っている状態です。民間人ができないことは、行政が大なぎなたを振らないと良くなりません。慰め合って、なめ合っている状況ではないと思います。

○長谷川副会長

ありがとうございます。

本件、この総合計画の中でどう落とし込んでいくのか分かりませんが、問題意識として持っていたいただければと思います。

○大橋委員

やはり、道路という問題に関しては、車優先の社会ですが、歩行者にもっと安心・安全な道を作るべきです。段差があったり、朝霞はまだまだ遅れています。

○長谷川副会長

それでは、次に行財政の問題。大橋委員の御発言も、行財政の問題とも関わり合いが多分にあるわけでございます。この行財政の問題、長谷川を入れて3人の方から御質問が出ています。

まず、石田委員。最初の公平・最適な費用負担。

○石田委員

財調の話と、この財政計画の話というのは、同じような話になってしまうので、まとめて言います。まず財調が、かなり増えてきているということで、どこまで増やすのか。貯金はあった方がいいけど、ずっと貯金していることは、将来の世代のためにはいいかもしれないが、今の世代の人にとっては良くない話です。ある程度、目安を持っていただきたい。内部的に言っても外部に公表されてもいいんですけども、そういう何か歯止めがないと、どこまでも貯金を増やしていきますという話になるのかなということ。

財政計画の資料を頂きましたが、これは、いわゆる財政計画というより財政推計です。市の財政当局としての意思が入っていないと私は見ました。厳しい厳しいと言わなくてはならないということは、私も当事者だったので分かります。こういう部分はもっと伸ばしましょう。こういう部分は少し抑えましょうというようなことも入れながら作るのが計画かなと思います。財政計画というのは、財源が分からないと難しいことは承知していますが、何か少し市としても、市民に対する意思表示があってもいいのかなと思います。この補助金は、伸ばすとこれぐらいになりますとか、その自由になるお金の中で、かなりウエイトを占めているのが、子供医療費と国保の関係とかでしょうから、その辺をどう見ていくか。ですから、それで、財調がないと困るとなれば、説明がつくんでしょうけども。ただ推計だけのような形なので、それを計画という形にして、これからこうしていきたいというような記載があってもいいんじゃないのかなというのが、私の意見です。

ですから、これが長期計画に入るかどうかは別として、基本的考え方としては、そういうこともあると思っています。

○長谷川副会長

今の御発言は、上の二つ併せてということでございますね。ありがとうございます。

長谷川の方からは、デジタルライゼーションに係る質問をさせていただきました。

時代の流れと言ってしまうえば、それまでではございますが、やはりデジタルライゼーション、デジタル化というのは、人の発想と行動を変えていくものであります。そういったイメージで見ると、今回お答えいただいたのは、国が2026年度をめどに、公文書の電子管理を導入するということを切り口にお答えをいただいたわけでございますが、これは単に文書管理の問題ではないんだろう思っております。そういった意味で、このタイミングで、朝霞市としてデジタルライゼーションをどういうふうに考えて、そして行政として、具体的に何をどう取り組むのか。発想と行動を変えてい

く手立てとして、このデジタル化というのを考えていただく必要があるのではないかと考えております。総合計画の中では、もう少し前向きに取り組んでいただく姿勢を見せていただくと有り難いなどと考えております。

デジタル化をどのように捉えていらっしゃいますでしょうか。

○泉川委員

まだ、そこまでピンとこないのが印象です。私の仕事に関連して、この行政事務の効率化を考えたときに、それぞれの市区町村からの市民税や自動車税などの督促状が来て、給料から天引きしてくださいということになったとき、明細を紙で書いていますが、計算がいまいち、どこに書けばいいのか分からなくて、戸惑うことが少なくありません。そのようなことも楽になっていのであれば、どんどん推進してほしいなとは思っています。

○長谷川副会長

ありがとうございます。

○花輪会長

長谷川副会長にお聴きしたいのは、例えば泉川委員がやっているお仕事もデジタル化によって何か変わるんですか。

○長谷川副会長

基本的には、これだけネット社会になって、今までできなかったことが全部ネットで処理できるような時代になってきています。ですから、住民としてのやり取り、何かの申込書であるとか、報告であるとか、そういうものはデジタル化できるはずですよ。皆さん方は、お手元にスマートフォンをお持ちでいらっしゃるわけですから、スマホベースに置き換えていく必要があることが要因になっていますし、むしろ世代が若くなればなるほど、そちらの方に親近性を持っていらっしゃる。

それから、重要なことは、公文書をデジタル化するということは、ハンコが要らなくなります。そこまで見据えて考えると、やはり自治体の事務処理も相当程度、変わってこざるを得ない。それが見えているわけですので、今のうちから準備を進めていく必要があるということです。

これは上に書いてある事柄と、市民参画との関わり合いも非常に強く持っているところだろうと考えておりますので、今のタイミングで何ができるのか、その障害となるものは何なのかということをはっきりと考えた上で、総合計画をお立てになる必要があるのかなと考えております。

○花輪会長

確かに若い方は大丈夫だろうけど、お年寄りがあまりスマホを使えてなかったとすると、これからはしばらくの間は高齢社会ですが、高齢の市民に対する行政のデジタルデバインドを、どう乗り越えさせるかという問題です。

○岡田委員

それは重大な課題です。

○長谷川副会長

ですから、その課題を行政の場で、基礎自治体の場で、どうこなしていくかというのがテーマです。

○花輪会長

もう一つ、お話になかったんですが、いろいろな本を読んでいると、これからAIが占拠するものが、すごく増えてくる。そうすると、公務員があまり要らなくなってくるかもしれないということを、恐れています。先生が言うデジタルイゼーションの中に、AIも入っているのですか。

○長谷川副会長

当然、入っています。この建物の中で事務をする方の頭数が減ります。その減った方は、何をするか。やっぱり住民との直接的なサービスにシフトしていただく。それにより、住民との関わり合いをもっと強く持つことになってくるということなんだろうと思います。

○花輪会長

それでしたら、大賛成です。5年前には、まだAIなんて言っていませんでした。これから後期を策定する上で、今までやってきたことの延長ではなく、これからの世の中がどうなっていくかという発想を持つ。そういう意味では、副会長の御指摘には大賛成です。

○長谷川副会長

ヒューマンタッチ、フェイストゥフェイスの仕事は絶対残ります。そちらの方へ、人が手当できていないから問題がおきます。今まで手当てできなかったところにサービスが提供できるような時代が必ず来ます。それを見据えた体制整備は、今からでもできるはずだろうと思っています。

最後に石田委員からです。

○石田委員

多分これだけ見たら全く意味が分からないと思います。

実は、こちらの評価シートの中の、第三者機関からの評価（意見）の中に、「まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会」で出ていた指摘の中に、民間企業とかシンクタンクや、先進自治体等への派遣研修で育成してほしいということがあるのです。それを受けて、どうなんだと質問をしたんですが、引き続き見直しを図ってまいりたいということでした。

やる、やらないぐらいの話だったら、書けるのではと思ったので、いつまで検討するのですかということでした。

今のような話も含めて、今、職員に求められるのは、自分と違う社会と付き合うのが一番大事で

す。私も政府系のシンクタンクへ行って、そこで知り合った人の縁で、今日は花輪会長と長谷川副会長と一緒にこういう場に座っているのです。もし私が派遣されなかったら、こういう出会いはありませんでした。

ですから、知らない世界に職員を送り出すというのは、これから大事だと思いますので、是非これは、計画の中に入れるかどうかは別に、検討ではなく、是非実施してほしいというのが私の意見でございます。

○長谷川副会長

ありがとうございます。

それでは、最初にお願ひしたとおり、せっかくの機会でございますので、次の総合計画に何を期待するのか。一言ずつで結構でございますので、委員の方々に御発言いただければと思います。

泉川委員、いかがでしょうか。

○泉川委員

うまく言えるか分かりませんが、高齢化社会やワーキングマザーの方たちの現状等いろいろありますが、それぞれの人たちが通常どおりに家庭と仕事の両立ができるようなケアができるといいと思います。例えば保育園に子どもを預けていて、熱が出たから迎えに行かなきゃいけないというふうになっている人たちもたくさんいます。

また、高齢者の方々の、認知症の方が本当に走ってどこかに出て行って、それを迎えに行かなきゃいけないので、帰りますというような人の相談も受けたりしています。そういった皆さん、お子さんや、その高齢者の方というのも、もちろんそうなんですけど、その周りの人たちも、安心して暮らせるようなまちを期待しています。

○長谷川副会長

分かりました。そういうことを計画の中で表現してほしいということで。

○泉川委員

そうです。うまく皆が幸せになれるように。

○長谷川副会長

吉原委員、いかがですか。

○吉原委員

会議に出席して、全体を通して、担当課が違っても、突き詰めていけば同じ問題がたくさん重複することがあったと思います。課が違うから垣根を越えられなくて、その問題が解決できないことがあるのかなと思いました。うまく言えませんが、垣根を越えて協力し合うのが理想だと思いました。なかなか難しいと思いますが。

○長谷川副会長

はい、ありがとうございます。

宮里委員、いかがでしょうか。

○宮里委員

たくさん問題はあると思うんですけども、高齢化社会に対するいろいろな計らい等を考えながらやっていかなければなと思っています。

○長谷川副会長

はい、ありがとうございます。

岡田委員、お願いいたします。

○岡田委員

私はたくさん発言しておりますので、少し控えたいと思いますけれども、5点、挙げたいと思います。

朝霞市の公的施設のもっと有効な活用。「コンパス」という冊子がありまして、講座や何かが一覧になっているのがありますけれども、それは、「あさか」という広報紙の中で個々に紹介するのではなく、そういうふうな中で、どういうふうに朝霞市民、あるいは高齢者の人たちが参加できるのか。これは、公的施設をもっと有効に活用するということが一つ。

それから2番目、道路について大橋委員からお話がありましたが、拡幅には膨大な費用がかかります。少なくとも、バリアフリーの実現を徹底して実施する。横断歩道だとか、私が住んでいるところでは、スーパーに段差がありましたが、完全に歩道と一緒にになりました。そうすると、老人の方も、子どもも、幼児の乳母車も通りやすくなりました。車道から歩道に上がる際、車の往来が激しいのに、10センチメートルぐらいの段差に苦労している。それを見ると行政の配慮が感じられます。

3番目は、企業誘致、企業立地について、もっと明確に打ち出してほしい。

4番目は、児童館の利用について、利用している人の調査はされているけど、なぜ利用されないのかということの調査はまだできていないと思いますが。

5番目は花輪会長が主張しておられる、費用対効果という面で、行政の判断で評価をしてほしい。できた、できないではなく、来年度は、その視点で行政評価をして出してもらいたい。

○長谷川副会長

石田委員、一言だけお願いいたします。

○石田委員

最後に、広域行政の現状を出してもらいましたが、計画を作る段階で、広域行政をでき得る事務

分野は、まだほかにあると思うので、ある程度どの事務ができるというのを検討していただきたい。

後で手遅れになる前に、他の自治体と手を組んで何とかしようということがあると思いますので、是非今後、勉強会でも構いませんので、やっていただきたいと思います。

○長谷川副会長

ありがとうございます。

船本委員、お願いします。

○船本委員

今年度の朝霞市の一般会計予算が400億円です。その半分以上の金額が民生費。子育て支援や高齢者対策などの社会保障関連経費に充てられています。特に、朝霞市は子育て支援などをうたって、柱にしていますので、ますます社会保障関連経費が増大していくと思っています。ですから、ほかの事業というのは、どんどんできなくなっていくと思います。例えば先ほどの道路の普通建設事業費みたいなものが、どんどん少なくなっていくと考えています。だから今後も、計画の中では、どういう事業をやっていくか、よく審議会の中で検討していただいて、こういうバックボーンの中で、こういう事業をやっているんだというようなことを選択していかなければならないと思います。

○長谷川副会長

どうもありがとうございます。

それでは、休憩に入ります。

(暫時休憩)

○長谷川副会長

会議を再開させていただきます。

これから、今日御議論をいただいた4章、5章、6章の取りまとめを行います。画面の方に、事務局の方でお作りになりました取りまとめの文章が映し出されています。御覧いただいて、足りないであるとか、余計であるとかいうのを御判断いただいて御発言いただければと思います。

4章は、環境とコミュニティの問題。それぞれ御自分自身で問題を提起されたところもあろうと思います。いかがでしょうか。

○岡田委員

私の発言ではないんですが、環境の部分。成果指標の苦情の受付件数ゼロにするというのではなく、その苦情の受付、いつまでも達成できないのではないかとこののを削りまして、後の対応につ

いて、分かるようにしたらという意味でしたので、指標というよりは、その苦情の受付の内容について指標と対応とした方がいいんですかね。

○長谷川副会長

具体的な文言については、事務局が御発言を踏まえて考えさせていただきます。

○花輪会長

今のことに関連しますが、自己評価が「D」になっていたところがあるわけです。ところが、中身を見たらいろいろやっています。今のまま、例えば成果指標を苦情件数という取りやすい物だけにしておく、せっかく頑張っている、それは出て来ないわけです。むしろ、石田委員がサジェストされたように、どれだけ迅速に処理したかとか、問題が解決したかというふうにすれば、本当はごみの分別についても、実は朝霞はよくやっています。だとするならば、後期の取組に当たって、残されているのは何かと言うと、それも十分できているかもしれませんが、市民の理解と協力を得て、更に進めていくことではないかと思います。むしろ自己評価が厳しかったと思います。

○長谷川副会長

文言については、改めて事務局の方で考えて、まとめていきたいと存じます。

次は、町内会・自治会の問題。

活発な御意見がございました。加入率の問題。それから活動の内容の問題。

○岡田委員

この2番目の部分は、町内会を作っていく必要があるのではないかと、作っていくことも検討されてはどうか、ではないでしょうか。

○長谷川副会長

それは、御意見として承ります。

○岡田委員

正・副会長にお任せします。

○花輪会長

船本委員から、町会・自治会は行政の末端組織なので、潰れたら困るという御意見もありましたが、その一方で、例えば彩夏祭の例のときに岡田委員が言われたように、町会・自治会もその一つかもしれませんが、それ以外の踊りのサークル、商店会など、いろいろな結び付きがあって、そういう人達が彩夏祭で盛り上がっています。こういうコミュニティがある意味では、うまくいっている部分もあると思うので、昔から引きずってきた町会・自治会のイメージを元に戻そうというのは、時代のライフスタイルの変化に合っていない認識だと思うので、その発想を転換して考えてもらいたいということ、後期の見直しに当たって検討いただきたいと思います。

○長谷川副会長

これは、船本委員の御発言があったとおり、自治会・町内会というのは、行政組織の一部です。ですから、それを無視して、これからの行政運営は考えられないので、実態と在り方のギャップをどう考えていくのか。計画の中でも意識して書き込んでいただく必要があると思います。その意味で、やはりここは、「必要」という言葉は残しておくべきだと思っています。

○花輪会長

ただし、加入率を成果指標にすると、実態として、どんどん抜けて崩れていってしまう可能性があります。駄目になっていくかという、そうでもない部分があるわけです。自治会の加入率を指標とすると、せっかく頑張っている、結局その数字で見るとあまり成果が上がっていないことになりませんが、どうなんでしょうか。

○岡田委員

会長のおっしゃるとおりです。

○長谷川副会長

では、ここも、取りまとめのところの文言については、御発言を踏まえて考えていただきたいと思います。

次の画面、お願いします。

5章、都市基盤と産業振興。大橋委員が御発言された道路についても一部書き込んでいただきました。

○花輪会長

長谷川副会長がおっしゃったポイントがとても重要だと思います。

○長谷川副会長

下から3番目にも書いていただいています。

次の6章です。いろいろ御意見があろうかと存じますけれども、この画面に集約していただいております。

御覧いただいて、いかがでしょうか。

○船本委員

財政調整基金ですが、目安は予算の5パーセントでしたか。

○神田市長公室長

程度という言い方をさせていただいています。

○長谷川副会長

行政の手続き、実際事務処理というのは、朝霞市だけで決められるものではなく、県や国、行政

全体の枠組みの中で決められていく部分というのが、ほとんどなのではと思います。そうすると、朝霞市ができる部分は、逆にどの程度でしょうか。私は、こういう発言はしましたが、ないものねだりであろうと思いつつも、姿勢だけは示していただきたいという思いでしたが、いかがでしょうか。

○事務局・神田市長公室長

市が独自にやっている施策については、そういった申込みだとか、帳票類や手順は改善、改良はすぐにできますが、それ以外、税や戸籍など、それはある程度の範囲内でしかなく、それ以外にも共通する事務もありますので、全く隣町と違うような形態をとってしまうと、若しくは隣町と違うような情報を頂こうとすると、かなり反発や抵抗が起きるので、自由度は低いです。

ただ、御指摘があったように、書類の簡略化やIT化は目指さないといけないというイメージは持っています。

○長谷川副会長

永里課長は、県からお越しになっている。県もこの問題を問題意識としてはお持ちなんだろうと思います。また、片方で、まだ私は見てないのですが、今話題の映画では、埼玉県が馬鹿にされているという状況から、やはりこれを起爆剤に埼玉県は進んでいるねというような印象を全国民に持ってもらうような絶好のタイミングだと思いますが、いかがでしょうか。

○事務局・永里課長

県は、今年度から機構改正で地域経営局を作って、先進技術についても関係する課を集めて、一体的に横のつながりを持つというような体制を取っているのです。県としては、スマート社会の推進ということで打ち出していますが、より具体的に県内の市町村を巻き込んでという動きも見せつつやっていくところだと思います。

○長谷川副会長

せっかくお越しいただいたので、朝霞が、その先頭グループを走るというふうにしていただきたいと思います。

○花輪会長

是非、お願いします。頑張ってください。

○事務局・永里課長

全体のバランスを見ながら進めさせていただきます。

○長谷川副会長

バランスもいいですが、とんがった朝霞市にしていただきたいと思います。

ほかに御意見があれば、花輪会長いかがでしょうか。

○花輪会長

5章についてよろしいですか。

例の水道法の関係ですが、皆さんの意見の交換を伺っていて、ずれているなど思ったんですが、水道法の改正も、やらずぶったくりのような、ほとんど議論をしないで通しています。ところが、石田委員の御指摘があったように、コンセッションで問題になったところはたくさんあるわけです。この立派な経営計画を見ると、行政としてあまりとんがった表現はできないのはよく分かりますが、船本委員のお話を伺ったら、やらないということが明確に出ているようなので、明言したらどうなんでしょうか。

どっちもいいようにというよりは、少なくとも朝霞としては、コンセッションはやらないということが明確だというふうに、先ほどおっしゃってました。経営計画では、これから研究していくと書いてあります。そうではなく、朝霞のこれからの5年間の方針が決まっているのであれば、コンセッションは取らないというふうに、もっとはっきりうたった方がいい。

○船本委員

研究を何もしないで、やりませんというわけにはいかない。コンセッションということも選択肢としてよく研究して、やっぱり今のような方式が、安全面や市民に対して一番いい方法なので。

○長谷川副会長

御覧いただいた取りまとめは再度、事務局と会長、副会長で点検させていただいて、皆さんに御確認いただきたいと思います。

◎3 その他

○長谷川副会長

事務局の方から連絡事項等ございますでしょうか。

○事務局・櫻井専門員兼政策企画係長

次回の会議、第3回の会議につきましては、5月22日水曜日、午後2時から、502会議室で予定してございます。資料等につきましては、後日送付させていただきます。

なお、次回から通常の、去年同様の流れに戻りますけれども、第1回と第2回の意見のまとめについて話し合ってください時間を少し設けた後に、通常の「つながりのある元気なまち」という項目から審議を進めていただきたいと思います。

◎4 閉会

○長谷川副会長

よろしいでしょうか。

以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。

皆さん、御協力ありがとうございました。